

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 今回、4点について質問します。まず1点目です。サッカー専用の競技場を建設してはどうかという質問をします。町は陸上競技場にJリーグを誘致していますが、その誘致に対して町民からいろいろと意見があります。そこで質問します。

(1) 今年もプロサッカーチームのキャンプがあるのか。(2) キャンプはいつから何日間なのか。(3) 陸上競技場の使用禁止があるが、それはいつからいつまでですか。(4) 第五次総合計画(案)でもプロサッカーチームを誘致するとあります。サッカー場を建設してまちおこしをしてはどうか。

2点目。こども医療費の現物給付について伺います。1月からのこども医療費の現物給付は、町民の関心も大きいです。その反面、本当に実施できるのかどうか不安の声も聞かれます。そこで質問します。(1) 新聞に公表したこども医療費助成の現物給付は、1月診療分から実施するというが、その進捗はどうでしょうか。(2) 県や県医師会、市長会、町村長会への働きかけはどのようにされたか。(3) 現物給付ができなかった場合、町民への説明はどうされるのか伺います。

3点目。認可外保育園への支援を伺います。認可外保育園も待機児童解消に大きな役割を果たしています。その支援策を伺います。(1) 認可外保育園の数と園児数は何名か伺います。(2) 認可保育園と認可外保育園の支援に何があるのか。その資料を提供していただいております。それから(3) 保育園は職員の確保が厳しいと聞きます。認可外保育園に働く職員にも給与の支援をして欲しいがどうでしょうか伺います。

4点目。新川から北丘小学校への通学路整備を伺います。これまで幾度か質問してきました。新川にとって非常に大事なことなので質問します。(1) 新川から北丘小学校への通学路整備は、議会での答弁では平成29年度に完成するとあります。工事は実施計画のとおり進んでいるか伺います。以上質問し、あとはそれぞれ再質問させていただきます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の質問事項1. サッカー専用の競技場建設に関するご質問にお答えいたします。(1)、(2)、(3)は関連しますので一括して答弁させていただきます。平成28年10月に名古屋グランパスの社長が来町され、平成29年2月2日から14日まで13日間の予定でキャンプを実施したいと文書で依頼がありました。町といたしましても、受け入れの準備を進めております。また、春季キャンプ実施期間中は、芝フィールド及び備品保全のため陸上競技場を一般利用者の使用禁止をいたします。ウォーキングコースの利用については可能となります。

(4)のご質問でございますが、本町におきましては、プロサッカーチームの春季キャンプ及び県外大学等の陸上合宿を誘致する目的で沖縄振興特別推進交付金を活用し、黄金

森公園活性化事業として陸上競技場の芝フィールド整備及び備品購入等を行っております。今後も引き続き、新たにサッカー専用スタジアムを建設するのではなく、黄金森公園陸上競技場の整備された芝フィールドを町民及び町内各種団体のグランドゴルフや町内小中学生のサッカー、陸上競技の練習等に利用されることが効果的な活用法と考えております。

質問事項4番、新川から北丘小学校への通学路整備に関するご質問でございます。

(1) 北丘小学校西側避難通路は、最近まで工事の補助金について沖縄県との協議が整わず実施設計を終えていない状況です。しかし、今月に入り沖縄県と協議が整いましたので、実施設計を速やかに完了してまいります。また、工事に関しましては、平成29年度より開始し30年度の完了予定に向け取り組んでまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 引き続きまして、質問事項2点目のこども医療費の現物給付を問う(1)についてお答えします。平成29年1月診療分からの現物給付開始について、準備を進めているところです。(2)についてです。県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、それぞれ個別に説明会を開催し、現物給付の実施に関する趣旨説明と協力をお願いしました。県に関しましては、沖縄振興拡大会議や県知事との意見交換の場等、機会のあるたびに要請をしております。(3)についてです。11月29日に沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱の改正について要請を行った際、安慶田副知事と担当部長が同席された会議の場で、同要綱の改正について言及があり、3月に要綱改正を行い1月から適用すると発言されましたので、できるものと考えております。

質問事項3点目の認可外保育園への支援を(1)についてお答えします。町内の認可外保育園の数は8園で、園児は300名となっています。(2)についてお答えします。認可保育園の支援については、国・県・町で補助しております保育所運営費が大きなウエイトを占めております。認可外保育園の支援につきましては、内科健診や歯科検診等に関し県・町で補助しております認可外保育事業補助金と町単独事業で園児一人当たり月額1,500円を補助しております認可外保育園運営費補助金などがあります。(3)についてです。認可外保育園職員への給与補助の予定はありません。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁、ありがとうございました。それでは、各質問に再質問をさせていただきます。まず1点目、サッカー場を建設してはどうですかですが、陸上競技場が使えないという町民から苦情があります。それを皆さん方にご存知ですか。お答えください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ただいまのご質問についてお答えいたします。直接、陸上競技場が使えなくて困っているというような声は届いておりません。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それと先も質問しましたが、答弁書にないので答えていただきたいのですが、町民の使用禁止が何日間かあるようです。その使用禁止は何日間なのか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 陸上競技場使用禁止につきましては、キャンプ期間中の13日間を予定しております。ただ、あくまでも予定となっております。そのために、予定としましてそのキャンプ期間中の13日間が使用できないこととなっております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 キャンプ以前からグラウンドが使えないという話を聞いていますが、それは違うのですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 使用できない場所につきましては、陸上競技場の芝生フィールド内に冬芝を植えることから、種が発芽するとかそういった期間は使えなくなっておりますが、トラックでの陸上練習には差し支えなく、利用していただいております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町民の陸上競技場なのでそういった規制があっては困る。町民からいろんな意見が出てくるでしょう。陸上競技場を町民にしっかり提供できるような環境は作る必要がある。そういうことを申し上げておきます。

それから、(4)です。Jリーグのキャンプを高く評価しています。また、総合計画でも誘致をしたいとあります。これからも来てもらうために、どういう方策を持ってもらえるのか。あれば聞かせてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。現在、黄金森陸上競技場でキャンプを行っておりますが、スタンド、陸上競技場の規模、トレーニングジムなど全体的な施設や受け入れ態勢についてチームから非常に高く評価されておりますので、現状のままでも今後も引き続きキャンプを受け入れしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では、誘致については皆さんが評価しているとおりかなり町民の子どもたちにとっても刺激になるでしょう。そういった意味からそれは良いことだと思います。

それでは、新しく専用のサッカー場を建設することについては、那覇セルラー球場はキャンプだけじゃなくて実際にプロ野球の試合も観戦できます。専用の競技場を造ることによってそういうのも誘致できる。町民にとっても県民にとってもプロサッカーの試合を見ることが出来ます。それと同時に、町外、県外からお客さんを誘致することもできます。町にとっても経済効果が大きいと思います。そういった面で、第五次総合計画に誘致するとありますので、将来を見据えた整備計画をまず考えて欲しい。そういうことをお願いし、この件については質問を終わります。

2点目にいきます。基本的に資料面から伺いますね。皆さんが把握している対象児童数、それから所帯はいくらか答えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。対象となる児童は、約8,000人でございます。所帯の数字については、今資料を持っておりませんので後ほどお渡ししたいと思います。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 皆さんが持っている資料ですから、あとで提供してくださいね。国からの国保のペナルティ、平成27年度のペナルティの国保の減額がいくらになったか。それからもう1つは、医療費の償還払いをやっていますが、それが平成27年度でいくらになったか資料がありましたら教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時24分）

再開（午後2時24分）

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 平成27年度におきましては、償還払方式ですので何ら減額は受けておりません。これまですべて償還払方式ですので減額を受けてはおりません。

それから、償還払方式でこれまでずっとやってきておりますので、こども医療費の実績額を資料で数字を確認しまして後ほど報告します。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 国の基準と言うのかな、こども医療費の現物給付の制度を作った所にはペナルティがあって、市町村によってそれぞれ違う。就学前の子どもたちであるとか、高校までの所も県内にあります。そういった国からのペナルティがそれぞれの市町村にあるのではないかと私は思います。町は償還払いだからということで国からのペナルティは全くなかったのですか。もう一度、確認します。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 こども医療費助成の償還払方式に対しては、減額措置はございませんので受けておりません。

それから、先ほどの2点目のご質問、こども医療費助成事業平成27年度の実績は、1億6,063万9,272円でございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。それでは、伺います。県は、3月に要綱を開設し、さかのぼって補助すると言っておられます。そして新聞にも公表した。そのさかのぼって補助するというのは、今の償還払いと同じではないですか。1月から現物給付が該当するのであれば、何も遡らなくていいのではないかと。そのさかのぼって支給するというのが、保護者に支給するのか病院に支給するのかどちらなのですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、現物給付方式。町は対象児童に受給者証を交付して子ど

もたちは直接病院へ行って一部負担を払わなくて済む、これが現物給付方式です。県がさかのぼってやるというのは、町に対する県の補助金の分をさかのぼって、現物給付をした場合にでも支払いをしますという県の方針です。現時点での県の要綱は、市町村への助成の方法が償還払方式にのみ認めておりまして、われわれはこの償還払方式に加えて現物給付も県の補助金に該当するようお願いをしてみました。そういったことから、県は町が現物給付で助成した場合も1月分から補助金として認める回答を得たということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それは間違いはないですか。私の認識では、さかのぼってやるというのは、保護者が子どもを病院に連れて行くでしょう、そこで医療費を払わない、その分は町に病院から請求がくるのですか。それに対して県から補助金をさかのぼってやるというのは、県も予算措置であるとかいろいろな手続き関係もあろうかと思うがそういったものもすべてクリアして、要綱は3月に改正するということですから要綱改正される前にそういった制度が実際にできるのかどうか不思議であるのです。本当にそれを県は約束されてやってくれるのか、その確認はされたのですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 これまで答弁してきましたように、町長が直接要請に伺い、その場で副知事から1月にさかのぼって適用するという言葉を頂戴しました。そういうことから県からは1月に現物給付した場合でもさかのぼって補助金は来ると考えております。予算に関しましては、医療費助成としてもともと償還払方式でやっております。ただ、助成の方法が償還払いであるのか現物給付であるのかの違いでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 その予算を持っているでしょう。ただ、国とか県が心配しているのが医療費の増額ですね。確か2分の1が県だと思えます。それからして医療費が増額しないかという心配を県は持っています。県の手続きについては町には関係ないので触れないのですが、副知事と約束したというのは確認できますよね。確かでありますよね。新聞報道を見ると2018年でしたか要綱改正で、国もペナルティの改正を検討していると報道があったのですが、今私がなぜしつこく質問するかと言いますとやはり町民が期待はしているが本当にできるかと不安を持っているものですから確認をしたいのです。町の条例が改正されますと1月から現物支給はしっかりできますね。県の要綱改正がされないままであ

るが、町の条例が改正されると1月から現物支給は確実にできますね。お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 明日の最終本会議で上程しておりますこの条例を可決していただければ、1月から現物給付を開始いたします。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 これは医療機関の了解をもらわなければいけないと思います。医療機関は了解していますか。それとも、全医療機関が了解していないとなると、実施まであとわずかしか期間がありません。1月から現物給付が始まるのですが、保護者はどの病院に行けばいいのかわからない。特に県立こども病院がかなり利用されるかと思います。どの病院が了解をして現物給付を引き受けてくれるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 その件に関しましては、これまでも答弁してまいりましたように1月1日から一斉に全病院でスタートできるということはまず現実的に無理でございます。それぞれ医療機関がシステムを改修して対応できるようになっていった所から徐々に現物給付の対応になってまいります。これまでも答弁してまいりましたように、町内の医療機関に関しましては、われわれは今月から訪問してできるだけ1月1日から対応できるようにとお願いしてまいります。準備できた医療機関に関しましては、随時、町のホームページ等で公表してまいります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 これからであるわけですね。受け入れてくれる医療機関は、皆さんこれからということですから、まだ現在は受け入れを了解した病院はないわけですね。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 逆でございまして、医療機関からやらないという声は全くございません。協力しますという言葉はいただいております。医師会、歯科医師会、薬剤師会、それぞれで説明を終えております。それぞれ皆さん協力しますという回答をわれわれはもらっておりまして、順次、システムの改修に取り組んでいただけるものと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 これは県内の病院、全病院まだ皆さんに対して答えを出していないわけでしょう。皆さんは協力しますということではあるが、実際にやる、やらないの連絡が町に来ていますか。協力はする、けれども実際に現物給付を受け入れるという病院が何件ありますか。どの病院ですか。実際に引き受けるという病院がありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 医師会での説明、それから歯科医師会での説明会、薬剤師会での説明会、そういったものをおして説明は終えております。それぞれの医師会、歯科医師会、薬剤師会をおして国保連合会と契約をしております。そういう手続きがございますが、病院にはいろいろな事情がございますので1月1日から一斉にスタートというわけにはいかない、できる所からやっていただく。これがそれぞれの病院がそれぞれの事情でいつからスタートになるか、そこはわれわれも把握が難しいです。しかしながら、少なくとも町内の子どもたちがよく行く病院と言いますか町内、近隣市町村、そういった医療機関にはぜひ早い時期から始めていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 皆さんに通知が来るということですが、まだ医師会であるとか病院関係から実際には来ていないですね。そこで私が心配なのは、もし子どもが入院している病院が現物給付はまだできませんとなると、その対応はどうされますか。それは当然、親に病院を選ぶ権利があってどこへ行こうが構わないのですが、ただ、親からするとどの病院に行っても現物給付されるという考え方を持っておられる方が多いでしょう。入院している子どもたちのこともある。そういった面から、駆け足でやることでいろいろなトラブルが出てきそうな感じもするのですがどうでしょう。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 民生部長からの答えがだいたい同じような言葉が繰り返されているようですので、私からこれまで直接説明を受けて、そしてこれから行動することについてお話をぜひご理解をいただきたいと思います。前提は提案しました条例が、明日可決をされましたら、終了後にこれまで民生部長が医師会、歯科医師会、薬剤師会と事前に情報を提供して現物給付が実現される際にはぜひ協力をお願いしたいということで事前の



行動は済んでいます。しかし、あくまでそういう予定がありますという説明会ですので、条例が可決されたあと本当に実施しますと、実施できる環境が整いましたということで直接改めて明日回る予定です。町の本気度、これは町民が非常に期待している大変重要な内容ですので、改めて可決後の報告をしながら再度お願いをしてみたいと思います。いきなり100パーセントのスタートは、議員が懸念されているように厳しいと思います。しかし、それでも私どもは1つの病院でも1つずつ開拓しながら、町の思いを伝えて協力をお願いして回ります。時間をかけてでも1軒1軒回ってでも実現できるように広げてまいりたいと思います。これが県内他の市町村からも非常に注目されている内容ですので、町の重要な政策である町長の思いがありますので、実現に向け全庁挙げて取り組んでまいります。ぜひ、ご支援をいただけるよう議員の皆さんにも機会がありましたら町民の皆さんには町の本気度について実際に確認ができましたと口伝でもいいですのでお伝えいただければ一層張り合いが出てがんばってまいりたいと思いますので、それで取り組ませていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 私も制度的には非常に賛成です。ぜひやって欲しい。子どもの貧困、子育てを支援していくのにとっても非常に大事でしょう。それは私も理解しています。ただ、1月実施ということですから、先に申し上げたように町民は本当にできるかと不安を持っておられます。そういったことで今、質問をしています。

それからもう1つは、各市町村とも対象児童が違う。それは先に申しました就学前の子どもたち、小学校まで、あるいは中学校まで、あるいは高校まで、各市町村とも対象児童が違います。町は中学校卒業までやっていますので、中学校卒業までをダウンさせるわけにはいかないのだからそれは当然そのままでしょう。そういうことで、現物給付も中学校卒業まで実施できると理解してよろしいでしょうか。教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのようなご理解でよろしいです。今回、助成の方式を変えるだけで、対象とかそういったものは一切そのままこれまでの医療費助成のとおりでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 もう1つ。先ほど申し上げましたように、国の国保の交付金が減額になることが大きなブレーキになっていたかと思いますが、そういったものは償還払いで

あろうが現物給付であろうが国保の交付金に減額は全くないと理解していいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そうは申ししておりません。これまでは償還払方式でしたから国のペナルティは受けておりません。しかし、平成29年1月から現物給付を開始する、この現物給付をした場合に国のペナルティを受けます。ただ、この国のペナルティについて、町長はこれまでもそれは受けて立つと、しかし、県の補助金を受けないというわけにはいかないということでこれまで県に要綱の改正等を依頼して今日まで来ているわけでございます。今回、県の理解をもらって県の補助金は1月からさかのぼって適応させると確認ができたことでスタートに至ったものでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 各市町村のことだからここで質問をするのはおかしいのですが、先に申し上げたように対象が就学前、小学校、中学校、高校とそれぞれ違うわけですよね。そのペナルティがなかったら何も就学前がどうこうこだわる必要はなかったと思うのですが、くどいようですが償還払いでは減額がなかった、これからもやらない、現物給付にした場合だけ減額されるということで理解していいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのご理解でよろしいかと思えます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。くどくて厳しい質問をしましたが、町長が発するメッセージは町民への約束です。南風原はこういうことをやるということで広報されていますから、実施する前にかなりのハードルがあると思いますが、町長が目指している、皆さんが目指している1月実施ができるように町民の期待を壊さないように、喜びを壊さないようにぜひ執行部の皆さんがんばってください。これまでの町長はじめ執行部の取組に私も感謝し、経緯を表します。ぜひがんばってください。

それから3点目、認可外保育園への支援ですが、まず先に申しましたが措置されている園児は認可園と同じように町民の子どもです。等しく子育てを支援していただきたいと思えます。特に職員の給料への助成であるとか園児の給食の問題、あるいはお休みの問題、やはり町民の子どもですからそういった面での支援がいただければありがたいと思えます。

認可園だから、認可外だからではなく、やはりこれから町を背負って立つ子どもたちですので、ぜひ認可園と同等にやってくださいとは言いませんが支援できる分については考えて欲しいと思います。それは皆さんにお願いしておきます。町民の子どもたちが等しく行政の恩恵を受けられるように取り組んでもらいたいことを申し上げて、この件について質問を終わります。

最後に北丘の通学路について。これも皆さんの県との交渉、それにも感謝しております。今、町内の通学路で一番危険なのは新川の通学路でしょう。どこを見てもあんな通学路はないと私は思っています。だから、新川の子どもたちが安心して安全な通学路としてぜひ整備して欲しい。平成29年から平成30年ということでしたので、ぜひ遅れないようにそのことも取り組んでもらうようお願いし、私の質問を全部終わります。ありがとうございました。